



## 自転車での加害事故例

### ●事故の概要（東京地方裁判所、平成20年6月5日判決）

男子高校生が昼間の時間帯に、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断していたところ、対向車線を自転車で直進していた24才の男性会社員に衝突したものです。

衝突をされた男性会社員には言語機能の喪失などの重大な障害が残りました。

賠償額  
9,266万円



## もしもの時にも安心！TSマーク



「TSマーク」は、自転車安全整備店に勤務する自転車安全整備士が、点検・整備した安全な「普通自転車」に貼るシールのことです。この「TSマーク」には、傷害保険と賠償責任保険が付帯しています。「TSマーク」のTSとは、Traffic(交通) Safety(安全)の頭文字で、「交通安全」という意味です。

種類／補償内容	傷害補償		被害者見舞金	賠償責任補償
	死亡または重度後遺障害（1～4級）	入院（15日以上）		
赤色 TSマーク	一律 100万円	一律 10万円	一律 10万円	限度額 1億円

毎年1回は点検・整備を受けて  
TSマークを更新しましょう。  
TSマーク付帯保険の有効期間は1年です。